

雲南市・飯南町事務組合

管 理 者 様

(申込者)

〒 ー

住 所

自治会名

フリガナ

氏 名

印

電話番号

()

インターネット接続サービス加入申込書

私は、雲南市・飯南町事務組合のインターネット接続サービスを利用するにあたり契約約款及び個人情報保護措置を講じた外部委託業者に下記の諸情報の取り扱いを委託することについて承諾し下記のとおり※加入負担金(33,000円税込)を添えて加入申込をします。(現在CATV加入の場合は不要)

記

(該当する事項に✓(チェック印)をご記入ください。また記載の金額は全て消費税込みとなります。)

1 CATV加入状況 ☐既加入 ☐未加入

2 加入希望年月日 令和 年 月 日

(運用開始日については申込を受理した日より2週間程度必要です。また、工事施工日については指定工事業者と調整して頂きます。)

(申込者住所と同一の場合は記入不要)

3 設置場所 〒 ー 飯南町 番地 号室

(電話番号: ー) (施設名・アパート名:)

4 施設の状況 【 ☐戸建・☐集合住宅 】 【☐自己(家族)所有 ・ ☐借家(所有者:)】

5 サービスの種類 ☐ 3M(ライトプラン:月額 3,140円) ☐ 100M(ビジネスプラン:月額 6,600円)
☐ 10M(ベーシックプラン:月額 3,660円) ☐ 1G(エクストラプラン:月額 8,800円)
☐ 50M(ベストプラン:月額 5,230円)

■(基本サービス)希望メールアドレス名記入欄(3個まで登録可能)※アカウントの記載の前に裏面注意事項をお読みください。		
第1希望(フリガナ/アカウント)	第2希望(フリガナ/アカウント)	第3希望(フリガナ/アカウント)
1		
2		
3		

(該当する事項に✓(チェック印)をご記入ください。)

■ホームページ開設の有無 ☐要 ・ ☐不要 ※要の場合は、別紙「ホームページ開設申込書」にてお申し込みください。

■接続設定資料の有無 ☐要 【 ☐Windows () ☐MacOS 】 ・ ☐不要

■請求先(送付先): ☐申込者宛 ☐設置場所宛 ※記載がない場合は申込者へ送付します。
☐その他(〒 ー 住所:)

※なお、この申込書に記載された個人情報は当組合顧客管理の目的以外には使用いたしません。

顧客管理		アカウント		CMS(管理No)		通知	
処理	確認	処理	確認	処理	確認	処理	確認
(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
ID:				ID:			

受付印

備考: MAC(ー ー ー ー ー) GIP(: : : :)

注 意 事 項

〈希望メールアドレス記入について〉

- ・希望メールアドレス名とフリガナを必ずご記入ください。
 〈例〉 1(イ) 7(ナ) 0(ゼロ) o(オー) z(ゼット) 2(ニ) i(アイ) 1(エル)
- ・第3希望まで必ずお書きください。
- ・英数小文字活字体で3文字以上8文字以内に行ってください。
- ・記号、数字から始まるアカウントは登録できません。
- ・記号で終わるアカウントは登録できません。
- ・記号は2文字続けては使用できません。
- ・ご記入は、はっきりとした文字で記入してください。
- ・希望アカウントは受付順となりますので、ご希望に添えない場合があります。
- ・希望アカウントは標準で最大3個、登録することができます。
 (4個目よりオプションとなります。)

(メールアドレス使用可能文字)

〈電子メール例〉 ○○○○○○○○@ a a a . b b b .ne.jp

メールアドレス名

〈使用可能文字〉

a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 - (ハイフン) . (ドット) _ (アンダーバー)

〈記 載 例〉

(オプション) 追加希望メールアドレス名記入欄(追加アカウント数×200円(税込)/月)

	第1希望(フリガナ／アカウント)							第2希望(フリガナ／アカウント)							第3希望(フリガナ／アカウント)								
1	ユー	イヌ	イヌ	イー	イヌ	ハイフン	ワイ	ユー	ワイ	エム	イー	ハイフン	イヌ	イー	テー	ダブル	イー	ビー	ハイフン	イチ	ニ	ゼット	
	u	n	n	a	n	-	y	u	y	u	m	e	-	n	e	t	w	e	b	-	1	2	z
2																							

※アカウントの取得数が3個を超えた場合、1個200円/月(税込)の追加料金が発生します。

※アカウントの取得数は最大10個までとなります。

(基本サービス3個+追加7個までとなります。別途メールアドレス追加をお申込みください。)

お申込み前のご利用内容の説明及びご確認について

(有線テレビジョン放送施設の線路と同一の線路を使用する電気通信設備を用いる
インターネット接続サービスに関する条例 抜粋)

【重要説明事項】雲南・飯南エリア統合版

(令和4年4月 現在)

(令和4年4月改正分)

雲南市・飯南町事務組合インターネット接続サービス（雲南夢ネット）のご利用にあたり次の内容をご確認了承のうえお申込みください。なお、本サービスは「雲南市・飯南町事務組合有線テレビジョン放送施設の線路と同一の線路を使用する電気通信設備を用いるインターネット接続サービスに関する条例及び約款」によりご利用いただけます。

【お申込み方法】

インターネット接続サービスのご利用にあたっては、雲南夢ネット指定様式により書面でお申込みください。なお、一部集合住宅でご利用できない場合がございます。窓口でご確認ください。

【ご利用内容】

- 1) ご利用品名 雲南夢ネット インターネット接続サービス
※お申し込み後に送付する「登録通知書」の記載内容をご参照ください。
- 2) 加入負担金 新規加入申込時に 33,000円を現金でお支払いください。
(既にケーブルテレビ加入時にお支払済であれば不要)
- 3) 配線工事 引込み、屋内配線工事の施工（移設を含む）は雲南夢ネット指定の業者が実施します。
工事費用は申込者の実費負担となります。施工業者へ直接お支払ください。
(引込み工事：雲南夢ネット幹線設備の最寄り電柱から建物までの架空配線工事)
(屋内配線工事：「V-ONU」から「D-ONU」までの配線工事)
- 4) 屋内設備 D-ONU(貸出品)以降のネットワーク機器等は申込者でご準備ください。
- 5) 利用開始日 ご利用開始日はD-ONUの設置が完了（通信の確認）した日となります。
- 6) 利用料 インターネット接続サービス利用料は1ヶ月単位でのご請求となります。
また、ご請求開始については引き込み工事が完了した日より起算して、その月の15日以上を利用した場合は当月分より、15日に満たない場合は翌月分からのご請求となります。ただし15日に満たない場合であっても短期間の一時利用の場合はその当月分をご請求させていただきます。

基本プランの内容

プラン名	ライト	ベーシック	ベスト	ビジネス	エクストラ
月額料金	3,140 円	3,660 円	5,230 円	6,600 円	8,800 円
上り下り伝送速度	3 Mbps	10Mbps	50Mbps	100Mbps	1Gbps

上記の伝送速度は最高伝送速度であり、伝送速度を保証するものではありません。いわゆる「ベストエフォート型」であり、通信混雑状況や、ご自宅のご利用環境等により速度が低下することがあります。なお、不当な行為により契約上の伝送速度以上を使用したことが判明した時は、当組合は速やかにこれに対応することとします。

一時中断中の利用料 月額 1,040 円（別途、契約内容変更届出が必要です）最長6ヶ月

※IPアドレス：プライベートIPアドレス1個を自動的（DHCP）に割り当てます。

追加オプション

プライベートIP	追加1個IPアドレスにつき月額520円
グローバルIP	追加1個IPアドレスにつき月額520円
電子メールアカウント	4個目より追加1アカウントにつき月額200円
ホームページ容量	容量10MB追加につき 月額1,040円

- 7) 貸出品 「D-ONU（光回線終端装置）」一式（本体、電源ケーブル、LANケーブル）
※貸出品の使用料は月額利用料に含みます。

【契約内容変更・解除等に関するご案内】

- 1) 契約内容変更および解除（解約）する場合は雲南夢ネット指定の書面で届出をしてください。
- 2) ご使用契約期間は1ヶ月単位となります。（サービス開始月から契約解除の届け出を受理した間）
- 3) 解除（解約）した場合は速やかに貸出品をご返却ください。
- 4) ご契約を解除（廃止）される場合は契約解除届の記載の日（記載の日がご提出日より過去の場合は書面の受付日）となります。ただし、その月の15日以上を利用した場合は当月分までのご請求となります。なお15日に満たない場合は当月のご請求はありません。ただし15日に満たない場合であっても短期間の一時利用の場合はその当月分をご請求させていただきます。
- 5) 引込設備及びD-ONU等の設置・移設・撤去等の工事は雲南夢ネット指定業者が実施し費用は申込者が直接施工業者へお支払ください。

【特記事項】

- 1) 月額利用料のお支払いが3ヶ月履行されなかった場合は全てのサービス提供を停止させていただきます。なお、停止した場合は滞納分の全額をお支払いいただいた後の利用再開となりますのでご了承ください。停止後3ヵ月以上経過した場合は、契約を解除させていただきます。
- 2) ご契約期間中に故意、または過失により貸出品（D-ONU等）が損傷又は紛失した場合、該当の実費額をご請求させていただきます。
- 3) 貸出品の機器等の仕様内容について予告無く変更する場合がございます。
- 4) インターネット接続サービスにおける責任分界点はV-ONUまで、およびD-ONU本体となります。屋内設備についてはお申込者自身で維持管理をお願いします。
- 5) 上記料金については、すべて消費税込の金額で表記しております。なお今後、税率の改定があった場合はその改定税率に変更させていただきます。
- 6) 休止期間は最長6ヶ月です。以降は、廃止扱いとします。

【月額利用料のお支払いについて】

- 1) ご契約サービス月額利用料は、1ヶ月単位のご請求とし当月ご利用分を当月請求させていただきます。
- 2) ご契約サービス月額利用料については、毎月末日（当該日が土・日・祝の場合は翌営業日）に指定登録口座より自動引落とし又は納入通知書により指定金融機関でお支払い頂くことになります。

【初期契約解除制度のご案内】

上記の契約内容につきましては、初期契約解除制度の対象となります。

- 1) 後日送付の登録通知をお客様が受領した日より起算して8日を経過するまでの間、書面でのお申し出により本契約の解除を行うことができます。
- 2) 本契約の初期契約解除は、契約解除を行う旨の書面を申込者が発した時に、その効力を生じます。
- 3) 本契約を、1) のとおり、書面でのお申し出により解除する場合、損害賠償及び違約金等は請求いたしません。ただし、本契約の解除まで提供した使用料、事務手数料、及び既に工事が実施された場合の工事費用についてはお支払い頂くことになります。
- 4) 本契約に付随する契約（オプション契約等）については初期契約解除とは別途解約手続きが必要となります。
- 5) 初期契約解除制度、申請書類の送付先については各窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ご利用内容について、ご不明な点等ございましたら、雲南夢ネット窓口までお問い合わせください。

雲南夢ネット 業務時間 平日/8:30～17:15 （土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）

雲南市・飯南町事務組合 雲南夢ネット 窓口

【木次放送センター】

〒699-1311 雲南市木次町里方 1335-3

TEL：0854-42-5800 FAX：0854-42-9155

【飯南放送センター】

〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名 880

TEL：0854-76-3033 FAX：0854-76-3034

【掛合事務所窓口】

〒690-2701 雲南市掛合町掛合 1261-3

TEL：0854-62-9550 FAX：0854-62-9551

【ホームページアドレス】

<http://unnan-yume.net/>

ご署名

契約者との続柄